

## 12/20 宮原保育所の認定こども園化・民営化説明会 質疑応答

### 【運営法人の選定関係】

**Q.** 公募とはプロポーザル方式でしょうか？

**A.** 選定は公募型プロポーザル方式を予定しております。

**Q.** 応募者の目星はあるのでしょうか？

**A.** 数件の問い合わせがあります。

**Q.** プロポーザルの応募者がなかった時はどうなるのでしょうか？

**A.** 協定期間や土地・建物の賃借料などの条件面を見直し、再度の募集を行うことになると考えています。

**Q.** 入札したら「安かろう悪かろう」といったことになるのではないのでしょうか？

**A.** 選定は公募型プロポーザル方式を予定しており、経営状況、施設運営におけるコンセプトなどを重視して選定していくため、金額面だけで運営法人を決定するものではありません。

### 【施設運営関係】

**Q.** 子どもが減ってきたら、運営していけるのでしょうか？

**A.** 2・3号認定の児童については市で入園の調整をすることになりますが、1号認定の児童については、定員の範囲の中で運営法人が入園を判断します。例えば、バス送迎を導入して近隣市町の児童の利用を促進することも考えられます。

**Q.** 定員を超えた場合はどうなるのでしょうか？

**A.** 2・3号の認定、利用調整に関しては市で行います。利用希望者について、定員を超えていた場合は第2希望・第3希望の施設に移ってもらう可能性があります。

**Q.** 2・3号の認定が厳格化されるのでしょうか？

**A.** 認定に関しては現在行っている認定と変わりありません。

**Q.** 今のところ民営化は宮原のみでしょうか？

**A.** すべての公立施設を認定こども園化する予定ですが、民営化についてはまず宮原保育所から行い、引き続きほかの保育所についても民営化を図っていきます。

**Q.** なぜ最初に宮原を民営化するのでしょうか？

**A.** 宮原小学校跡地に新しく宮原保育所を建設するタイミングであるので、この設計に運営法人に関わってもらうため、宮原保育所から民営化していくことに決定いたしました。

**Q.** 子育て支援事業は敷地内で行うのでしょうか？

**A.** 敷地内で行うものと想定しております。

**Q.** 人や車の出入りが多くなり、小学校も近いため、安全面に配慮していただきたい。

**A.** 宮原小学校跡地への建設となるので、敷地は十分に余裕があります。安全な送迎の導線や、歩車道がきちんと分離されるような設計となるよう努めます。また、運営法人を早期に決定し、建設の基本設計の段階から運営法人のコンセプトを設計に反映させることで、より良い幼児教育・保育が展開されるとともに、より安全な施設とすることが可能となると考えます。

## 【職員関係】

**Q.** 民営化について、職員の合意(説明)は取れているのでしょうか？

**A.** 職員労働組合や、職員に周知させていただいております。正規職員については、現在5箇所ある公立施設のうち1施設以上は公立として残しますので、そこに異動してもらいます。ほかにも、こども課・児童館・子育て活動世代支援センターWaku Waku など様々な職場への異動も考えており、活躍できる職場をきちんと確保していきたいと考えております。

**Q.** 会計年度職員の処遇・勤務条件が悪くならないようにしていただきたい。

**A.** 法人に支払う施設運営費の中に職員に対する処遇改善加算という項目がありますので、給与面については一定水準を確保できると考えております。